

琉球大学学術リポジトリ

外資系企業等の取扱い（対内調整)(3)

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-01-31 キーワード (Ja): 在沖縄米系企業, アンケート, 外資系企業, 輸入割当 (IQ) 問題 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43433

輸入割当に關し欧米為主の各國の要望

附仲局長

○ 参事の
北米課長 殿
之件

沖縄の本土復帰後の同地向け輸出に
関する欧亜局主管各国の要望、

昭 46. 4. 9.

欧亜 - 〇

沖縄の本土復帰にとりて諸措置を講

ずるにあたり、当局主管各国がさきに通報越

した以下の要望につき、貴局において然るべく御

配慮 ~~お願~~ お願いいたします。

記

当局主管各国の沖縄向け輸出は、品目に

GA-5

外務省

(別添) 経済産業省参照

(161)

社-403

(109)

社-3232

より現在同国の日本本土向け輸出に比べ、

有利な取り扱いを受けているが、1972年の

沖縄本土復帰以降同地に本土並みの諸法令

が適用されることとなれば、復帰後の同地域向

け輸出は従来より不利な取扱を受けることが

予想されること、当局主管国のうち、スウェーデン

ランド、デンマーク、フランスは、沖縄の本土復

帰により自国の沖縄向け輸出関税品目が今更

によりも不利な取扱を受けることのないよう

わが政府の善処を要望越した。

前記各国の具体的な要望及び当局の回

GA-6

外務省

答振りは、以下の通りである。

(1) ニーゼラント

同国より沖縄向け輸出品目中、特に、

現在日本本土において輸入制度上厳しい制

限下にある牛肉及び酪農品に対し、沖縄返

還後、いかに取扱われるか承知したい旨、本

年3月、非公式に打診越した。これに対し、

わが方より、かかる問題については現在検討

中であり、何らかの決定がある際は連絡す

べき旨回答した。

(2) デンマーク

デンマークは沖縄に対し、多額の豚肉

かんづめ(主にポークランチョン・ミート)を輸出

しているが、沖縄返還にとっても、これがわ

が国IQの対象となることにより、輸出が激

減することを恐れている。沖縄は同国肉類の

世界2位の輸出市場となっているため、また、

特に、本件輸出品はもっぱら沖縄住民に

よる消費に供されていることにも鑑み、本産品

の対沖縄輸出実績が損なわれたいようたる

べき措置を強く要望しており、昨年6月トムセン

商務相が官沢大臣に対しわが方の善処を要

望したのをはじめ在米デンマーク大使並びに
 在デンマーク小川大使を通じ、本件につき再三
 に宣りわが方に接触要望越している。右に対
 しては、わが方より、代り要望は関係方面に
 伝達するが、本件のごとき問題につき例外措
 置を設けることは、特に本件がハードコアな
 問題からなつてあることでもあり極めて困
 難と思われる旨口頭により取り敢えず回答し
 ている。

(3) フランス

沖縄の本土復帰にともない、フランスが

沖縄向けに化粧品、特に香水を輸出する
 場合、本土への輸入申請手続を行えば、あら
 ためて沖縄当局に対し同種の手続を行うこ
 とは不要になるのか否かを、客年6月、わが方
 に対し照会してきた。これに対し、客年9月、
 沖縄の本土復帰にともない本土の国内法規
 が適用されるまで、事柄によっては過渡期間
 を設けることもありうるが、右については現在
 検討中であり何ら具体的な決定をみとらさず、
 化粧品輸入手続についても同様である旨
 仏側に回答した。その後、先方より、決定さ

れるべき暫定措置につき、後日再報ありよ

依頼があった。

秘
無期限

欧亞局長 *W*
 参事 *W*
 参事官 *W*
 大洋州課長 *W*
 11月迄
 沖繩何々NZ輸出の返還後
 の取扱... (東京NZ大使館との
 非公式照会)
 46. 3. 10
 大洋州課
 1. 10日午後、東京NZ大使館ワトソン商務
 参事官 (最近兼任してアムセル参事官取扱のと同様) *W*
 は大洋州課長と相談の上、本末匡彦担当 *W*
 ありアメリカ局に照会するに考慮の上、交渉 *W*
 窓口は多岐にわたる中、非公式にNZ側が
 肉心と伝達するに... 規模は

GA 6 外務省

縦書きのメモ

(13001-)

4月... NZ側の沖繩白肉輸出... 輸入制限... 船客... 取扱...

GA 6 外務省

